

山本合名会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和4年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児介護休業法に関する情報提供を行い、社員の仕事と家庭生活の両立に関する相談体制の整備を行う。

<対策>

- 令和2年1月～相談体制の整備を含めた社内規定の整備
- 令和2年4月～制度に関する社内広報を作成し社員に配布
- 令和2年12月～社員面談を実施と今後の取組みを検討
- 令和3年12月～社員面談を実施と今後の取組みを検討
- 令和4年12月～社員面談を実施と今後の取組みを検討

目標2：令和3年1月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年4月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年1月～制度の導入、社内広報による社員への周知